【庁議記録】

１　日　時　　令和８年10月20日（火）午前８時59分～午前９時18分
２　場　所　　市長公室
３　出席者　　市長　　教育長　　企画財政部長　総務部長
　　市民部長　地域文化スポーツ部長　福祉保健部長　子ども家庭部長
　　環境部長　都市建設部長　議会事務局長　教育部長
　　幹　事　　政策室長
４　欠席者
５　会議結果

市　長　　これより庁議を開催します。審議事項１「令和８年狛江市議会第４回定例会提出予定議案について」の説明をお願いします。

部　長　　提出予定議案１「狛江市一般会計補正予算」及び２「狛江市下水道事業会計補正予算」は調整中で、11月10日の庁議で審議を予定しています。３「狛江市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」は、学校教育法等の一部を改正する法律の公布に伴い、教科書選定協議会の所掌事務の文言を整理するものです。４「狛江市職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例」は、東京都人事委員会勧告に基づく給与改定等に伴う改正です。５「狛江市都市計画税条例の一部を改正する条例」は、都市計画税率を、令和９年度から11年度までの特例措置を現在と同様の0.25％とするものです。６「狛江市体育施設条例の一部を改正する条例」は、（仮称）西和泉スポーツ施設建設に伴う所要の改正です。７「狛江市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」は、神代団地地区地区計画の決定に伴う所要の改正です。８「狛江市文化財保護条例の一部を改正する条例」は、文化財収蔵庫の設置等に伴い必要な事項を定めるものです。９「狛江市立小・中学校学習用タブレットの購入契約について」は、2,000万円以上の財産取得の契約になるため、議会の議決を求めるものです。10「道路の路線変更について」は、市道第489号線の一部廃止及び路線変更に伴うものです。追加予定議案１「狛江市職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例」は、技能労務職については給料表が例年遅れて示されるため、追加予定議案としています。

市　長　　特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項２「市民協働事業提案制度（令和９年度実施予定事業）について」の説明をお願いします。

部　長　　令和８年度の市民協働事業提案制度は、８月４日庁議で応募状況を説明後、８月 29 日に、応募団体によるプレゼンテーションと審査会、９月 29 日に市民参加と市民協働に関する審議会をそれぞれ開催し、10 月 13 日に市長へ答申書が提出されました。

３ページの「評価点による基準」を御覧ください。

審査員は４人で、合計 120 点満点の評価点のうち、60 点以上の評価点が必要になります。また、その 120 点の中に含まれる重点ポイント 72 点満点のうち、48 点以上を同時にクリアした団体が採択となります。

次に、「３.総括」 を御覧ください。

今回の提案事業は、本答申のとおり、行政提案型２件のうち２件が採択、市民提案型５件のうち２件が採択、３件が不採択となっています。このうち特に不採択となった事業は、公益性は一定程度認められるものの、団体が設立されたばかりで経験が少なかったり、協働事業として提案することの意義や実現性が不明瞭であるため、不採択となりました。

また、行政側にも、協働事業に取り組むことができる団体や事業の成熟度や目安を明らかにし、団体に対して分かりやすく発信することや、団体の成長に応じた段階的な支援のあり方について検討することが望まれるといった意見をいただいています。

２ページの「審査結果」を御覧ください。

まず、行政提案型の「高齢者等への見守り事業」は、評価点 81 点、うち重点ポイント 50 点で採択となりました。審議会からの留意事項として、見守りシートに若い世代の意見を反映できないか検討することとなっています。

次に、「公園を活用したコミュニティガーデンの創出」は、評価点 87 点、うち重点ポイント 50 点で採択となりました。審議会からの留意事項として、「児童遊園は子どものための公園であるため、子どもの遊びに配慮されること」と「幅広い世代の交流が実現されるよう検討すること」の２点がありました。

また、市民提案型の「障がいのある方の表現を、まちのデザイン資源に変える社会参加支援事業」は、評価点 80 点、うち重点ポイント 48 点で採択となりました。審議会からの留意事項として、「フォントの使用に伴い発生する収益の取扱いについて、行政側でも整理すること」との指摘がありました。

「狛江市手話マルシェ 2027」は、評価点 94 点、うち重点ポイント 60 点で採択となりました。審議会からの留意事項として、「安全な開催に向けて規模感を検討すること」という指摘がありました。

一方、不採択となった事業のうち、「子どもを見送られた御遺族のためのグリーフケア支援事業」は市との役割分担等について検討が必要、「女性の健

康について学び・語り合える『体験型セミナー』実施プロジェクト」は、参加者が安心して参加できる実施方法について検討が必要、「親子ワークラボ」はカプセルトイの価格設定や販売見込みが不明確なこと等から、それぞれ不採択となりました。

以上、本答申において採択とされた事業の令和９年度の市民協働事業としての実施について、審議をお願いします。

なお、本日承認されましたら、各団体に審査結果を通知するので、協働実施部署（想定）として記載されている部署は、令和９年度予算編成にあわせて、団体と事業内容や必要予算等のすり合わせ、整理をお願いします。

市　長　　特に意見等なければ、案のとおり決定します。

なお、担当となる部署は団体と調整をし、予算に反映できるようにしてください。続いて、審議事項３「第３期こまえ子ども・若者応援プラン実施計画（令和８年度版）案（狛江市子どもの権利条例実施計画（案））について」は、狛江市子ども・子育て支援事業計画等推進本部会議で了承されたため、庁議においても了承します。担当部長から何かありますか。

部　長　　議員への情報提供については、議員全員に対して行う予定です。

市　長　　次に、報告事項１「市民功労表彰について」を報告してください。

部　長　　８月27日に開催された第43回全日本マスターズウエイトリフティング競技選手権大会において、安田順亮さんが71kg級で優勝という素晴らしい成績を収めました。

また、８月11日に開催された第40回全国男子中学生ウエイトリフティング選手権大会において、狛江第二中学校２年生の安田理さんが男子94kg以上級で優勝という素晴らしい成績を収めました。

このことから、安田順亮さん、安田理さんをスポーツ功労者として、決定しました。

市　長　　次に、報告事項２「令和７年度狛江市財務書類（一般会計等・全体会計）速報版について」を報告してください。

部　長　　市で作成している財務書類は、総務省が策定した地方公会計マニュアルに基づいており、その作成範囲は、一般会計等、全体、連結の３つの会計区分となっています。このうち、連結の対象としている各団体の作成時期は年度末までとなるため、決算整理が完了している一般会計等、全体を速報版として作成し、各分野での参考資料として活用するものです。

10 ページ及び 11 ページの貸借対照表ですが、一般会計等において、資産が前年度比約 31 億 1,500 万円、2.6％の増、負債が前年度比約８億円、3.8％の減、純資産が前年度比約 39 億 1,400 万円、4.0％の増となりました。

14 ページ（ウ）の有形固定資産減価償却率は、資産の老朽化状況を見る指

標ですが、令和７年度は、58.3％となり、前年度比 0.3 ポイント改善し、類似団体等と比較しても低い水準にあります。また、市民一人当たりでは、償却資産額は、ほぼ同じですが、減価償却累計額が低い状況にあり、比較的、資産が新しい、または、維持されていると言えます。

16 ページ以降に行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書、財務書類を活用した指標を掲載しています。

市　長　　財務状況については、各部長が把握するとともに、職員へも状況の説明をしてください。

その他ありますか。

部　長　　令和８年台風第 25 号災害義援金（千葉県、神奈川県）の受付開始に伴う公共施設等への募金箱の設置についてです。

日本赤十字社での令和８年台風第 25 号災害義援金（千葉県、神奈川県）について、市公式ホームページに掲載し、さらに支援を強化するため、公共施設等へ募金箱を設置しました。

また、本件については、９月１日の庁議で報告した令和８年８月千葉豪雨災害義援金とは別案件です。

募金箱の設置期間は、10 月 16 日から令和９年３月 31 日までを予定しています。募金箱設置場所は、市内 10 施設とし、事務連絡にて御協力を依頼しました。庁内掲示板へも掲載しているので、問い合わせ等がありましたら、御案内をお願いします。

市　長　　狛江市民まつりで日本赤十字社や社会福祉協議会は義援金の受付を行いますか。

部　長　　実施の予定はありません。募金箱を置くとしても、数が多く置ききれないため、優先順位をつける等、検討する必要があります。

市　長　　他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、10 月 27 日午前９時 00 分から開催します。